

## 施設等利用給付認定について

国の制度に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3~5歳児(教育部分については、

満3歳以上)および0~2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償とな

手続きが必要な人	満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園に在園中、または入園予定の人
手続きが必要な可能性のある人	幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用中、または利用予定の人 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等を利用中、または利用予定の人
その他	企業主導型保育事業所を利用中、または利用予定の人(内容・手続きは各事業所で確認してください)

ります(給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外)。

なお、利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要です。新たに施設・事業の利用を検討されている人は、左の表を確認の上、期限までに申請してください。

### ■施設等利用給付認定の手続き

認定区分により申請要件が異なります。また、利用する施設・事業により無償化の対象となる料金および各料金の月額上限が異なります。

詳細は、子育て支援課で配布している「施設等利用給付認定申請要項」で確認してください(市ホームページにも掲載)。

### ■必要書類

- ①施設等利用給付認定申請書
  - ②保育を必要とする理由の確認書類(2号認定または3号認定を希望する場合のみ)
- ※必要書類は子育て支援課窓口、市ホームページから入手可。

### ■申請受付期限

令和8年4月1日からの認定を希望する場合の受付期限は3月19日(木)までです。

問子育て支援課(☎983-1107)

## 市税・国保料の納付は便利な口座振替のご利用を

国民健康保険料(第9期分)の納期限は令和8年3月2日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済(PayPay、au PAY、d払い、FamiPay)、市役所で納付してください。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合

問市税にすること=税務課市民税係(☎983-2481)、  
国民健康保険料にすること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

## 災害時に自力での避難が必要な人は平時から備えを

災害時に自力で安全な場所へ避難することが困難な人(要援護者)を対象に、共助の観点から地域や近隣の人の協力と支え合いを軸とした情報伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

### ■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることが

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ▶介護保険要介護3以上
- ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶その他市長が必要と認める場合

### ■申請方法

支援が必要な人は「災害時要援護者台帳への登録」と「個別避難計画の作成」についての申請書を

福祉総務課に提出  
※申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可。  
※申請時、同台帳の内容を関係団体等に情報提供することに同意する必要があります。  
※その他の詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



### ■避難支援者として力を貸してください

支援体制づくりには、地域の人の力(共助)が必要不可欠です。避難支援者は、災害発生時に要援護者への声かけ等ができる地域や近隣の人となります。

避難支援者に義務や責任は発生しません。第一にご自身やご家族の安全を確保したうえで「できる範囲」での支援をお願いします。また、自治会等から避難支援者としての協力依頼があれば、お力添えをお願いします。

## 会計年度任用職員を募集

勤務時間や報酬などは職種ごとに異なります。また、業務内容や採用条件などの詳細は、担当課へお問い合わせください(報酬額は令和7年度現在のものです)。※詳細は、市ホームページをご覧ください(右記の二次元コードからアクセス可)。



### ■時間額会計年度任用職員(随時募集)

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
放課後児童クラブ補助員	市内の放課後児童クラブや児童センターで、子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人 勤務条件:週4日程度※若干名。 報酬:1,505円/時	男山児童センター☎982-3165 (問合せは、平日午後1時~6時)
児童センター補助員	市内の公立保育園・認定こども園・幼稚園の保育補助業務に従事できる人 勤務条件:週1~5日程度 報酬:1,505円~1,554円/時	子育て支援課☎983-1107
保育補助員 教諭補助員		

### ■月額会計年度任用職員(令和8年4月1日以降採用)

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
放課後児童クラブ支援員	小学生に放課後の適切な遊びや生活の場、安心して楽しく過ごせる場を提供する業務に従事できる人 勤務条件:週31時間 報酬:213,840円/月	こども未来課☎983-1125
児童センター厚生員		
看護師	看護師もしくは准看護師の資格を有し、市内の公立保育園や認定こども園で看護師業務に従事できる人 勤務条件:週37.5時間 報酬:260,631円/月	
調理師	採用時点で調理師免許を有し、公立保育園や認定こども園の調理業務に従事できる人 勤務条件:週35時間 報酬:232,141円/月	
延長保育士	保育士資格を有し、公立保育園、認定こども園の保育業務に従事できる人 勤務条件:週30時間 報酬:205,025円/月	子育て支援課☎983-1107
臨床心理士 公認心理師	臨床心理士・公認心理師のいずれか、および普通自動車免許の資格を有し、市内の子育て支援センターで親子に対する直接的な子育て支援や相談、発達相談等の業務に従事できる人 勤務条件:週30~37.5時間 報酬:215,794円~/月	